

令和7年度

塩尻市バドミントンルール講習会 要項

目的: 競技規則および審判法を正しく理解し、よりバドミントンを楽しみながら、審判技術の向上を図りましょう。

内容: (1) 本来、大会の審判は公認審判員が当たるべきものですが、現状では予算的、人的に無理であるので「敗者審判制」を実施しています。

そこでより円滑な大会運営を図るため、選手の皆さんには講習会を受講していただき正しいルールの習得をしていただくよう積極的に受講してください。

(2) 講習会は、公認審判員あるいは当部競技審判委員会が指導します。

(3) クラブ単位での講習会も実施しますので、希望クラブは競技審判委員会へご連絡ください。(有料)

1. 主 催 NPO法人塩尻市スポーツ協会
2. 主 管 NPO法人塩尻市スポーツ協会バドミントン部
3. 日 時 令和7年5月11日(日) 開館8:00～ 受付:8:30～
講習開始:8:50～ ルール講義
実技講習
終 了:12:30
4. 会 場 塩尻市立体育館
5. 参加資格 (1)塩尻市内に在住または通勤・通学している人
(2)塩尻市内のクラブ等に所属している人
6. 定 員 40人(先着順)
7. 参 加 料 無料
8. 申込締切 5月2日(金) 必着
9. 申し込み方法 申込書を直接スポーツ協会に提出するか、FAXでお送りください。
10. 申し込み 〒399-0731 塩尻市大門六番町5-27
塩尻市スポーツ協会事務局 ※FAXで送った場合は、着信を
TEL0263-53-1393・FAX兼用 確認してください。
(事務局は、日曜・月曜・祝日は休業日です)
11. そ の 他 (1)ラケット、上履き運動靴、筆記用具を持参してください。
(2)運動のできる服装をしてきてください。
(3)ルール等の資料は主催者が用意します。